

11月の土曜開庁は7日です

11月の土曜開庁は第1土曜日の7日です。役場(本庁)の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご利用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

問 住民課住民担当 ☎ 142~146



庁舎内 FAX 番号内訳表		
フロア	内線番号	FAX 番号
1階	120~138	274-1050
	140~158	274-1101
	上記以外の100番台	274-1051
2階	242~268	274-1009
	上記以外の200番台	274-1052
3階	300番台	274-1054
4階	400番台	274-1055
5階	500番台	274-1056
6階	600番台	274-1057

無料相談

相談種類	曜日(祝日除)	時間	相談場所	連絡先
住民相談(弁護士等が相談を受けます)	第1・3木曜	13:15~16:30	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
司法書士相談	第3火曜	10:00~12:00	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00~16:00	役場1階住民相談室(受付:ロビー)	総務課(内線404・405)
女性相談	第2・4金曜	11:00~15:20	役場1階住民相談室(要予約)	総務課(内線404・405)
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00~13:00 ②13:00~16:00	ふじみの国際交流センター(☎相談は269-6450)	総務課(内線404・405)
内職相談	毎週水曜	10:00~16:00	役場2階内職相談室	内職相談室(内線292)
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00~16:00	①役場2階消費生活相談室 ②観光産業課	①消費生活相談室(内線292) ②観光産業課(内線214)
子育て相談	毎週月~金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第2保育所☎258-6858 第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
こども家庭何でも相談	毎週月~金曜	9:00~17:00	役場2階こども支援課	こども支援課☎258-0055
教育相談	毎週月~金曜	9:30~16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	学校教育課(内線522)
大人の健康相談	第3水曜	9:00~15:30	保健センター(要予約)	保健センター☎258-1236
こころの健康相談	第2火曜	14:00~15:30	地域生活支援センター(要予約)	福祉課障がい者支援担当(内線176~178)
高齢者相談(介護・認知症相談)	①月~金曜 ②月~土曜 ③火~土曜	①8:30~17:15 ②・③9:00~17:00	①地域包括支援センター ②みずほ苑 ③はなまる	①地域包括支援センター(内線188・189) ②みずほ苑☎258-9488 ③はなまる☎258-7067
リハビリ相談(65歳以上対象)	月1回(要問合せ)	9:30~11:00	藤久保公民館2階図書室(要予約)	地域包括支援センター(内線188・189)
福祉・生活相談 生活なんでも相談	毎週月~金曜	8:30~17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00~16:00	役場1階相談室(要予約)	都市計画課(内線236)
マンション管理相談	第3月曜	13:30~16:30	役場1階相談室(要予約)	都市計画課(内線236)

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障がいがある児童を、家庭において養育している人に支給される手当です。

▶対象者 次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児を養育している父母、または養育者

- ①身体、知的に重・中度の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする人
- ②精神の障がい、①と同程度以上の人
- ③身体または精神の障がい重複する場合であって、①または②と同程度以上の人

※障がい児が、入所している時や障がいによる公的年金を受給している場合は手当は受けられません。また、所得制限があります。

▶内容 手当支給年3回(4・8・11月)
問 福祉課障がい者庶務担当☎174~176

障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいがあるため、常に介護を必要とする障がい児に支給される手当です。

- ▶対象者
- ①20歳未満であること
 - ②身体障害者手帳の1級及び2級の一部の人
 - ③知的障がいであって療育手帳(相当)の人
 - ④精神障がい、血液疾患等で上記②、③と同程度の障がいを有する人
- ※障がいを支給事由とする年金を受給している人および施設に入所中の人は除きます。また、所得制限があります。

▶内容 手当支給年4回(2・5・8・11月)
問 福祉課障がい者庶務担当☎174~176

コピスみよし月初めの受付方法が変わります

コピスみよしでは、毎月1日(休館の場合は翌日)に1年先のホール予約と3か月先のホールを除くミニホール他の施設予約の申請を当日「先着順」で受け付けていましたが、朝早くから並ばれる人の健康面等を配慮して見直し、来年1月から、受付方法を以下のように改めます。

- ①9:00にコピスみよし窓口に集合。
 - ②その時点でお集まりいただいた人の利用日が重複されていない場合はそのまま申請、重複した場合は、会館スタッフのもと日程調整。
 - ③調整がつかなかった場合は「抽選」等で決定。
 - ④9:00集合者の申請がすべて終わった後、それ以降の申請を受け付け。
- ※詳細はHPで、または下記へ連絡してください。

問 コピスみよし☎259-3211

特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において介護を要する人に支給される手当です。

- ▶対象者
- ①20歳以上であること
 - ②精神または身体に著しく重度の障がいにより日常生活において常時特別の介護を要する状態にある人
- ※施設に入所中の人および継続して3か月を超えて病院等に入院している人は除きます。また、所得制限があります。

▶内容 手当支給年4回(2・5・8・11月)
問 福祉課障がい者庶務担当☎174~176

ゆずります ゆずってください

モノを買う前、捨てる前に、ぜひご利用ください。モノを長く大切に持って、節約やごみの減量に取り組みましょう。

▶ゆずります

- ①電気こたつ(75cm×110cm)
- ②女子高生用冬コート(学生用150~155cm)
- ③ゆずの苗木

▶ゆずってください

- ①女児七五三の着物一式(7歳用)
- ②男子用自転車(26インチ)
- ③子ども用自転車(女児用18~20インチ)
- ④補助輪付き自転車(男児用)
- ⑤サイドボード(収納家具)
- ⑥自転車(26インチ)
- ⑦富士見高女子制服上下(160cm)
- ⑧大人用なわとび
- ⑨補助輪付き自転車

問 環境課環境対策担当☎216・217

募 入間東部福祉会職員募集(生活支援員・看護師)

生活支援員 月給171,600円 若干名
看護師 月給240,000円 若干名

- ▶資格
運転免許証、正看・準看免許(看護師のみ)
- ▶福利等 社会保険完備、退職金制度あり、車両通勤可、交通費規定支給
- ▶休暇 4週8休制、有給・夏季休暇・年末年始休暇あり
- ▶勤務地
入間東部福祉会 入間東部みよしの里 三芳町上富322-2
- 問 入間東部福祉会入間東部みよしの里 ☎049-258-8130(吉田)

●不動産登記(相続・担保抹消等)
●商業登記(会社設立・有限→株式移行等)
●債務整理、破産、過払金請求
●成年後見相談・申立書類作成
●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士はあなたの街の法律家です!!

谷内里美司法書士事務所 ◆みずほ台駅西口徒歩8分
電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい

造園株式会社大門造園

造園工事・剪定・エクステリア
お気軽にお問い合わせください
上富1764-6 TEL259-1200
<http://www.1200daimon.com>

SAFETY BUS
安全性評価認定取得

新しいドラマがここからはじまる

みよし観光バス

- 観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。
- 各種バスツアーも用意しております。
- お気軽にお問い合わせ下さい。

ミヨットータルサービス株式会社
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4
TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

水泳は習い事人気No.1
水泳はスポーツの王様

泳いだきたえよう 30回とカラダ。

スイミングスクール
〒354-0041 入間郡三芳町藤久保350-11
☎049-274-7400
●受付時間(月~土)AM10:00~PM7:00
●休館日 日・日曜日・祭日及び本スクールの指定日

Hula Hulauo Nanikaiuo

フラ・タヒチアン教室
大人の方対象のクラス、子供のクラス(アロアロケイフラチーム)など、初めての方から、経験者の方まで楽しく踊りませんか!

無料体験レッスン承ります。各種イベント、ボランティア他出張講師もお承ります☆お電話またはメールにてお申込み、お問い合わせお待ちしております!

〒080-8899-0429 メール:aloalonokai@yahoo.co.jp
代表:田中

家庭菜園 から 大型農機具 まで...

株式会社 谷澤商会

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202
TEL 049-251-3421
E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp

上福岡駅 東口 徒歩1分 <http://www.makoto-lawyer.jp>
民事・離婚・相続・医療過誤・交通事故(相談料30分3000円 税込)
借金整理・破産・個人再生・過払金請求(相談料無料)
弁護士費用の分割のご相談にも応じます

秋山誠法律事務所

お気軽にお電話でご予約下さい

埼玉弁護士会 弁護士 秋山 誠
相談予約 ☎049-267-8444
ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階